

1. 件名：福島第一原子力発電所における「放射線管理等報告書」及び「放射線業務従事者線量等報告書」に係る面談
2. 日時：平成28年6月30日（木）10時30分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

片岸安全審査官、尾下安全審査官、小野係員、牧係員

原子力規制企画課

別所技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉カンパニー プロジェクト計画部 担当3名

原子力安全・統括部 原子力保健安全センター 担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年6月15日の面談のコメントについて、資料に基づき説明があった。
 - 「放射線管理等報告書」及び「放射線業務従事者線量等報告書」について、過去分の誤りの訂正、原因及び再発防止対策の補正を受領
 - 「放射線業務従事者線量等報告書」の報告時期が、所定の報告期限（当該年度経過後45日以内）を超えた理由として、今回から追加したサブドレン処理水に含まれる難測定核種の分析に時間を要すること等
 - 上記を踏まえ、「放射線業務従事者線量等報告書」の報告期限を「当該年度経過後60日以内」と変更したい旨の要望
- 原子力規制庁から、報告期限の変更に関しては、庁内で検討した上で、別途面談で回答する旨伝達した。

6. その他

配付資料

- 放射線管理等報告書（平成22年度下期、平成23年度上期、平成23年度下期、平成24年度下期、平成26年度下期、平成27年度下期）
- 放射線業務従事者線量等報告書（平成22～26年度福島第一原子力発電所再報告分）
- 放射線業務従事者線量等報告（年報）の現状の整理と今後の方針について